

平成29年度第1回愛知県学校法人等助成審議会 会議録

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>お待たせいたしました。ただいまから、平成29年度第1回愛知県学校法人等助成審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、委員20人中15人の委員の方にご出席をいただいております、愛知県学校法人等助成審議会条例第4条第3項に定めます委員の半数以上の出席条件を満たしておりますので、有効に成立いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、石田会長から、ご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
会 長	<p>(会長あいさつ)</p>
事務局	<p>次に、鳥居県民生活部長から、ご挨拶を申し上げます。</p>
県民生活部長	<p>(県民生活部長あいさつ)</p>
事務局	<p>審議に入ります前に、前回の審議会以降、委員の一部に異動がありましたので、新たに委員にご就任いただきました方々をご紹介します。</p> <p>お手元に委員名簿と配席図を配布しております。</p> <p>ご紹介にあたりましては、お手元の配席図の会長席右手側の委員の方から、時計回りにてご紹介申し上げます。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>それでは、審議会条例第4条第2項により、会長が議長となることとなっておりますので、会議のお取り回しを会長にお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、お手元の会議次第に基づきまして、審議を進めてまいりたいと存じますので、委員の方よろしくご協力をお願いいたします。</p> <p>本日、傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、本日の審議案件には非公開案件はございませんので、このまま傍聴を認めさせていただきます。それでは、傍聴される方には傍聴にあたっての注意事項、よろしくご遵守のほどお願い申し上げます。</p> <p>審議に入ります前に、運営要領第5条の規定に基づき、会長が会議録署名人2名を、指名することになります。</p> <p>今回は、杉島委員と丹羽委員を署名人として指名させていただきたいと思っております。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>杉島委員、丹羽委員、署名人をお引き受けいただけますでしょうか。</p> <p>(両委員承諾)</p> <p>続きまして、会議次第の5の「平成29年度愛知県私学振興関係予算について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(「平成29年度愛知県私学振興関係予算」について説明)</p>
会 長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問がございましたらご発言ください。</p>
委 員	<p>経常費補助金ですけれど、総額が4億1千500万円の減ということでございますけれど、内訳といたしましては、幼稚園の幼児教育充実推進分の総額以外については、基本的に単価などは増額かと思っておりますけれども、総額が減ということについては、当然生徒数などが減っているということだとは思われますけれど、その中で一番影響が大きいところだけで結構ですので、教えていただけますか。</p>
事務局	<p>予算が減になった理由ですけれど、委員のおっしゃるとおり、人数が減ったということが原因であります。</p> <p>中でも一番大きな影響があったのは幼稚園の関係になってまいりますけれど、幼稚園の方が約4千人ちょっと人数が減っていますので、その影響により全体としての額が減少となったということがございます。</p>
会 長	<p>それでは、その他、ご質問ございませんか。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、ご質問ないようですので、会議次第の「6 諮問事項」の審議をお願いします。</p> <p>本日、ご審議いただきます事項は、お手元の会議次第を1枚おめくりいただいた「学校法人等に対する助成について（諮問）」のとおりであります。それでは、諮問番号29-1「平成29年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について」、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(「平成29年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法」について説明)</p>
会 長	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、欠席された委員からご意見があれば、書面にてお伺いすることとなっておりますので、事務局から説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	本日、欠席されました委員の方からのご意見はございませんでした。
会 長	それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。
委 員	参考資料でない方の資料の17ページに、幼稚園関係ですが、特別調整分というところがございまして、3歳児保育という欄がございますね。一般に幼稚園は3歳から5歳まで、1学級35人までとなっております。ここで、3歳児については25人以下の小規模の保育を行っている場合には補助金がつく、ということなのですが、2点、ひとつは25人という、何か根拠があるのかないのか。というのは、いろいろな方から3歳児は何人にしたら良いのかというような話を聞くものですから、どういうところから、この25人というラインが引かれているのか、ということ。それから、4月2日の時点では2歳児ですが、年度途中で3歳になった方が保育できるようになっておりますね。その園児についても、3歳児保育と同じ扱いなのか、という点について。
事務局	まず、3歳児保育の25人学級ということですが、3歳という年齢からしまして、教員の手もかけなければいけない、なるべく少人数の学級であることが望ましいという中で、愛知県では認可基準上3歳児については、25人以下の学級にするように、ということで定めていますので、それに基づきまして補助の対象を25人以下と定めております。それから、満3歳になるお子さんにつきましては、審議会資料の15ページをご覧くださいなのですが、ここの中程（ウ）幼児教育充実推進費補助金、先ほど特別補助として説明いたしました。配分基準は、基本的に一般補助の通常分について定めています。こちらの幼児教育充実推進費補助金bのところは満3歳児分とございまして、こちらの方で、3歳4歳5歳のお子さん同じように単価を用いて補助することといたしております。
会 長	よろしゅうございますか。それでは、その他ご質問等ございますか。  それでは、審議を終了しまして採決の方に移らせていただきます。 ただいまの諮問番号29-1「平成29年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について」は、原案を可とすることに異議ございませんか。  (異議なしの声あり)
会 長	よろしゅうございますね。ご異議なしと認め、本案件につきましては、「原案を可とする。」旨の答申を知事に提出することとします。

発 言 者	発 言 要 旨
会 長	<p>続きまして、会議次第の7 報告(1)「平成29年度経常費補助金に係る交付時期及び7月交付額について」、(2)「平成29年度学校法人立以外の私立専修学校及び各種学校に対する経常費補助金の配分方法について」及び(3)「平成30年度学校法人立の私立幼稚園に対する経常費補助金の配分見直し方針について」を事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(「平成29年度経常費補助金に係る交付時期及び7月交付額について」、 「平成29年度学校法人立以外の私立専修学校及び各種学校に対する経常費補助金の配分方法について」及び「平成30年度学校法人立の私立幼稚園に対する経常費補助金の配分見直し方針について」を説明)</p>
会 長	<p>それでは、ただいま三項目、報告事項がございましたが、何かご質問等ございますか。</p>
委 員	<p>私立幼稚園に対する大幅な見直しをしていただきましたけれど、補助の調整もしていただきまして、これからまた更に幼稚園側にとっての問題をしっかりと受け止めていただいてありがたいと思います。本当にありがとうございます。</p>
会 長	<p>ただいま、ご意見ということでよろしゅうございますか。 その他、ご質問等、いかがでございませうか。 ただいまのとおり、幼稚園に対する経常費補助金に対する方針、平成30年度以降ということでございませうが、よろしゅうございませうか。 他にご質問なければ、報告事項については以上とさせていただきます。 予定された審議事項、全て終了させていただきます。 本日の会議の結果につきましては、この後、県政記者クラブにおきまして、審議の結果を公表することといたしておりますので、ご承知願います。議事の進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>事務局からご連絡いたします。 本審議会の委員は、来る11月30日をもって全委員の皆様が任期満了となります。引き続き委員に就任いただく方には、後日、就任手続きをお願いしますので、その節はよろしく願います。</p>
県民生活部長	<p>(お礼の言葉)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>